

平成22年6月29日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市長期計画審議会
会長 武藤 博己

第4次長期総合計画（案）についての答申及び提言について

平成21年6月12日付け小企企発第44号で諮問のあった第4次基本構想（素案）及び第4次基本構想・前期基本計画（素案）について、小金井市長期計画審議会（以下「審議会」という。）において審議した結果、下記のとおり答申します。

本審議会では、平成21年6月12日から平成22年6月23日までに審議会15回、起草委員会16回を開催し、短期間ながら集中的に検討を重ねてきました。この間、様々な機会を通じて市民の意見を募り、反映してきた経過を踏まえ、貴職におかれましては、本答申を尊重し、市民のしあわせを増進する第4次基本構想及び第4次基本構想・前期基本計画（以下「長期総合計画」という。）を策定されるよう希望します。

また、長期総合計画の策定・実行・評価等について提言します。

記

1 長期総合計画の目的

憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせを増進するため、将来像及び施策の大綱等を明らかにするとともに、施策の具体化・体系化を図ること。

2 計画期間

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 第4次基本構想 | 平成23～32年度（10年間） |
| (2) 第4次基本構想・前期基本計画 | 平成23～27年度（5年間） |

3 答申に当たっての考え方

別紙「第4次長期総合計画（案）の答申に当たって」のとおり

4 パブリックコメントの検討結果

平成22年5月2日から6月1日まで実施し、17人から66件の意見が寄せられた。その結果については別紙「第4次基本構想・前期基本計画（案）に対する意見及び検討結果について」のとおり

5 答申案

別紙「小金井市長期総合計画（案）」のとおり

6 提言

別紙「長期総合計画の策定・実行・評価等に関する提言」のとおり